

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	7.7E-1				2.9E+2		1.7E+3	2,003.6
2	アクリルアミド							4.8E-1	0.5
3	アクリル酸エチル							1.4E+3	1,356.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.1E+1						1.3E+1	84.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+3	1,356.6
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.9E+1							29.2
8	アクリル酸メチル							1.4E+3	1,356.6
9	アクリロニトリル							1.1E+3	1,131.8
10	アクロレイン		1.8E+4					3.9E+3	22,308.1
11	アジ化ナトリウム	1.7E+0							1.7
12	アセトアルデヒド		1.0E+5					2.1E+4	124,959.8
13	アセトニトリル	7.0E+2						6.8E+2	1,376.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.2E+0	1.2
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.3E+1	13.1
20	2-アミノエタノール	9.6E+1			9.3E+4			7.2E+4	165,480.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.3E+3	1.1E+2		1,434.2
23	p-アミノフェノール							6.0E+1	60.4
24	m-アミノフェノール							1.9E-1	0.2
25	メトリブジン					2.4E+3			2,374.2
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+1	12.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	5.9E+3			6.0E+5			1.3E+5	740,518.2
31	アンチモン及びその化合物	2.7E+0						4.6E+2	467.6
33	石綿		7.9E-1						0.8
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.2E+4	31,773.0
37	ビスフェノールA	3.3E+1						1.2E+1	44.4
40	ピフェナゼート					1.7E+3			1,680.0
41	フルトラニル					1.0E+3			1,036.5
46	キザロホップエチル					2.4E+2			238.0
47	ブタミホス					1.2E+3			1,213.0
48	E P N					4.1E+2			405.0
49	ペンディメタリン					2.3E+3			2,258.1
50	モリネート					6.5E+2			648.0
51	2-エチルヘキサノ酸							8.6E-3	0.0
52	アラニカルブ					9.7E+3			9,720.0
53	エチルベンゼン	3.5E+5	1.8E+5	3.5E+5				3.6E+4	915,871.6
54	ホスチアゼート					1.9E+3			1,854.0
56	エチレンオキシド	1.7E+3						1.1E+3	2,712.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.5E+3		1.0E+3				1.0E+3	6,553.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	8.7E+1						6.9E+1	156.4
59	エチレンジアミン							1.3E+3	1,259.5
60	エチレンジアミン四酢酸	1.3E+2			6.7E+2			1.7E+3	2,520.8
61	マンネブ					1.2E+4			11,925.0
62	マンコゼブ					3.4E+4			34,128.0
63	ジクアドジプロミド					2.1E+3			2,107.5
64	エトフェンブロックス					2.8E+3	3.0E+2		3,126.4
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.9E+2			188.0
71	塩化第二鉄	1.8E-1							0.2

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							6.4E-1	0.6
75	カドミウム及びその化合物							1.2E+1	12.1
76	ϵ -カプロラクタム							9.9E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.6E+5	6.9E+5	5.1E+5				7.4E+4	1,733,276.6
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	7.6E+0						6.6E+1	74.1
83	クメン	6.3E+2						8.6E+1	712.6
84	グリオキサール							1.8E+0	1.8
85	グルタルアルデヒド	1.0E+2						5.6E+3	5,726.8
86	クレゾール							3.2E+2	321.7
87	クロム及び3価クロム化合物	4.7E+0						2.2E+2	222.4
88	6価クロム化合物	2.6E+1		3.8E+2					409.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.5E+2			451.2
91	シアナジン					4.1E+3			4,099.0
92	トルフェンピラド					1.5E+3			1,542.0
93	メトラクロール					2.4E+3			2,441.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.8E+3			2,823.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+2			211.4
98	クロロ酢酸							1.4E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					2.7E+3			2,663.4
101	アラクロール					2.6E+3			2,590.0
103	HCFC-142b							5.7E+4	57,194.4
104	HCFC-22							6.3E+5	625,307.5
108	メコプロップ					3.8E+3			3,769.3
113	シマジン					1.5E+2			153.0
114	インダノファン					5.2E+1			52.0
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,267.3
116	ヘキシチアゾクス					1.4E+2			140.0
117	テブコナゾール					9.6E+2	1.8E+2		1,131.6
118	マイクロブタニル					3.2E+2			320.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.4E+2			144.0
125	クロロベンゼン	2.7E+2						2.5E+3	2,814.6
126	CFC-115							2.4E+3	2,358.4
127	クロロホルム	1.3E+3						7.8E+3	9,113.1
132	コバルト及びその化合物	3.7E+1						2.3E+3	2,327.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.2E+3						8.5E-1	2,210.4
134	酢酸ビニル							1.7E+3	1,652.4
136	サリチルアルデヒド							8.8E-2	0.1
137	シアナミド					2.2E+2			222.2
138	ジクロシメット					1.2E+1			12.0
139	トラロメリン					1.1E+1	3.6E+1		47.2
140	フェンプロパトリン					2.5E+2	5.7E+1		304.0
141	シモキサニル					2.3E+2			234.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.1E+2				1.0E+1		1.5E+3	1,572.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.4E-1	0.4
146	ピリミホスメチル					3.3E+2			329.0
147	チオベンカルブ					2.4E+3			2,406.0
148	カフェンストロール					1.1E+3			1,051.8
150	1,4-ジオキサン	1.2E+2						4.9E+3	5,038.2

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.0E+3			6,024.3
153	テトラメリン						1.4E+3		1,372.0
154	シクロヘキシルアミン							8.2E+1	81.8
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+2						1.6E+1	161.2
161	CFC-12							4.9E+4	49,348.6
162	プロピザミド					2.5E+3			2,524.0
164	HCFC-123							1.0E+4	10,369.8
168	イプロジオン					8.0E+1			80.0
169	ジウロン					2.6E+3		2.2E+2	2,831.5
170	テトラコナゾール					9.4E+1			93.9
171	プロピコナゾール					3.6E+2			363.2
172	オキサジクロメホン					2.4E+2			239.9
174	リニュロン					2.5E+3			2,462.6
175	2,4-D					4.4E+3			4,446.2
176	HCFC-141b							1.2E+5	116,428.1
178	1,2-ジクロロプロパン							1.4E+1	13.8
179	D-D					3.4E+5			336,583.3
181	ジクロロベンゼン						2.4E+3	7.6E+5	760,455.0
182	ピラゾキシフェン					1.2E+2			122.0
183	ピラゾレート					5.1E+3			5,148.0
184	ジクロベニル					1.4E+4			13,710.4
185	HCFC-225							5.5E+4	54,955.7
186	塩化メチレン	1.5E+5						2.8E+1	148,078.3
187	ジチアノン					1.7E+3			1,701.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							2.2E+3	2,240.2
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.6E+3			1,644.0
193	エチルチオメトン					5.2E+3			5,221.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.7E+3			1,699.0
196	メチダチオン					5.0E+3			5,032.0
197	マラソン					6.2E+3			6,224.0
198	ジメトエート					4.2E+2			419.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							5.3E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							3.9E-1	0.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							1.2E+2	122.0
206	カルボスルファン					3.1E+2			307.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.2E+1					4.2E+1	2.1E+2	277.6
209	ジプロモクロロメタン							2.5E+3	2,466.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.5E+4	15,123.0
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					2.8E+4			28,457.9
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.4E+2						6.0E+2	1,132.9
216	N,N-ジメチルアニリン							5.9E+0	5.9
217	チオシクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	1.7E+2						1.4E+1	183.4
221	ベンフラカルブ					1.4E+3			1,423.0
222	フェノチオカルブ					1.4E+2			140.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	2.0E+2			5.5E+4			5.0E+2	55,422.8
225	トリクロロホン					3.9E+3	2.8E+1		3,964.2
227	バラコート					1.4E+3			1,395.0
229	チオファネートメチル					8.8E+3			8,807.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.3E+3							6,289.9
233	フェントエート					1.5E+3			1,513.0

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.2E+1						1.3E+2	142.1
239	有機スズ化合物	1.8E+0							1.8
240	スチレン	1.2E+4	5.4E+4	1.2E+1				1.3E+3	66,929.5
242	セレン及びその化合物							4.9E+2	490.3
243	ダイオキシン類							2.6E+3	2,570.9
244	ダゾメット					1.2E+5			121,814.0
245	チオ尿素							9.1E+2	912.6
248	ダイアジノン					1.4E+4	2.2E+1		14,382.7
249	クロロピリホス					2.6E+2			256.0
250	イソキサチオン					2.0E+3			1,971.0
251	フェントロチオン					1.9E+4	1.6E+3		20,880.6
252	フェンチオン					1.0E+3	4.1E+2		1,450.9
253	プロフェノホス					2.4E+2			240.0
254	イプロベンホス					2.7E+2			272.0
255	デカブロモジフェニルエーテル							1.2E+2	120.1
256	デカン酸							8.9E-3	0.0
257	デカノール							2.3E+3	2,258.9
258	ヘキサメチレンテトラミン							2.6E+3	2,610.8
259	ジスルフィラム	1.3E+3							1,266.1
260	クロロタロニル					7.0E+3			6,991.2
261	フサライド					4.5E+2			447.0
262	テトラクロロエチレン	1.8E+4						1.4E+0	18,417.6
266	テフルトリン					1.8E+2			182.5
267	チオジカルブ					2.2E+3			2,202.5
268	チウラム	1.3E+3				5.4E+3			6,670.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	4.7E-1				4.8E+1		5.1E+3	5,112.4
273	n-ドデシルアルコール							2.2E+1	22.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+3			9.5E+4			2.1E+4	117,316.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.6E+1						8.0E+2	847.9
278	トリエチレンテトラミン	6.0E+0							6.0
281	トリクロロエチレン	4.6E+4						2.7E+0	46,308.8
282	トリクロロ酢酸	8.3E+0						1.5E+2	158.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.2E+5			119,959.0
286	トリクロピル					6.2E+2			619.0
288	CFC-11							6.7E+4	66,888.9
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							4.7E+2	472.3
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.9E+3			2,859.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.6E+4	1.9E+4					1.0E+3	106,348.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.4E+4	6.8E+4	1.2E+4				2.9E+3	137,512.9
298	トリレンジイソシアネート							5.9E-5	0.0
299	トルイジン							1.5E-4	0.0
300	トルエン	6.8E+5	1.1E+6	3.2E+5				7.0E+4	2,177,521.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	5.3E+1						1.9E+4	18,714.7
305	鉛化合物	9.3E+1		1.7E+3				6.1E+2	2,393.9
308	ニッケル							1.0E+3	1,011.9
309	ニッケル化合物	1.7E+1						5.0E+3	5,038.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.5E-1	0.2
319	n-ノニルアルコール								

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							6.5E+2	652.8
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					4.3E+2			432.0
325	オキシシン銅					4.8E+3			4,800.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.0E+3			2,028.0
329	ポリカーバメート					3.3E+3		1.4E+2	3,405.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							2.2E+0	2.2
331	カズサホス					5.2E+2			516.0
332	砒素及びその無機化合物							6.0E+1	60.3
333	ヒドラジン	1.2E+2						1.1E+4	10,952.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.4E+1	13.7
336	ヒドロキノ	3.8E+0						3.8E+3	3,777.2
340	ビフェニル							6.2E+0	6.2
341	ビペラジン							8.1E+2	814.9
342	ピリジン							3.5E+2	351.4
343	カテコール							7.0E+1	70.3
346	2-フェニルフェノール							3.0E+3	2,979.9
348	フェニレンジアミン							9.0E+1	89.5
349	フェノール	3.8E+1							37.8
350	ペルメトリン					2.2E+2	8.8E+2		1,100.7
351	1,3-ブタジエン		8.4E+4					5.0E+3	88,793.5
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.6E+2		1.4E+3				4.4E+2	2,542.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.5E+3		7.5E+1				6.4E+1	1,657.6
357	ブプロフェジン					5.5E+2			550.0
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					3.1E+3			3,090.0
361	シハロホップブチル					2.1E+3			2,077.7
362	ジアフェンチウロン					5.0E+2			500.0
363	オキサジアゾン					6.4E+2			642.0
364	フェンピロキシメート					1.3E+2			128.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					2.7E+2			267.0
370	ピリダベン					7.5E+2			750.0
371	テブフェンピラド					1.8E+2			180.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.5E+3						7.7E+4	79,568.4
376	ブタクロール					3.7E+3			3,676.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.4E+3			2,380.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							3.1E+3	3,102.6
382	ハロン-1301							6.2E+2	615.0
383	プロマシル					1.9E+3			1,857.7
384	1-ブロモプロパン							2.5E+2	247.2
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					3.6E+4			35,671.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.7E+2			4.7E+3			8.4E+2	5,783.5
390	ヘキサメチレンジアミン							3.4E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.0E+5	5.4E+4					1.2E+4	267,177.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							8.9E+1	88.6

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+1							25.8
398	塩化ベンジル							4.4E-1	0.4
399	ベンズアルデヒド		2.2E+4					4.3E+2	22,651.6
400	ベンゼン	6.2E+3	3.3E+5					1.9E+4	355,314.2
402	メフェナセツト					2.9E+3			2,877.8
403	ベンゾフェノン							2.2E-1	0.2
405	ほう素化合物	3.8E+2					6.6E+1	1.6E+5	158,401.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	2.2E+4			1.5E+6			6.4E+4	1,608,172.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	3.0E+2			9.4E+3			3.3E+3	13,087.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.5E+3			1.5E+5			6.1E+4	213,322.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	4.0E+3			1.3E+4			1.2E+4	29,295.8
411	ホルムアルデヒド	1.2E+4	2.8E+5					3.0E+4	321,360.1
412	マンガン及びその化合物	4.3E-1						2.6E+2	260.2
413	無水フタル酸							2.2E-2	0.0
414	無水マレイン酸							6.2E-1	0.6
415	メタクリル酸	1.1E+1						1.3E+2	138.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.0E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.3E+0	3.3
420	メタクリル酸メチル							7.1E+2	708.6
422	フェリムゾン					3.7E+2			372.0
423	メチルアミン							3.3E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+4			10,240.0
427	カルバリル					2.9E+3	7.5E+2		3,664.9
428	フェノブカルブ					1.8E+3	1.2E+3		2,980.6
429	ハロスルフロンメチル					2.1E+2			206.9
430	インドキサカルブ					7.3E+1			72.5
431	アゾキシストロビン					1.8E+3			1,750.5
432	アミトラズ					3.0E+2			300.0
433	カーバム					2.5E+3			2,500.0
434	オキサミル					9.5E+1			95.2
435	ピリミノバックメチル					1.6E+2			164.5
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	9.1E+3					1.0E+2	3.0E+3	12,234.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							2.4E+1	23.6
442	メプロニル					1.3E+2			125.0
443	メソミル					5.4E+3			5,392.0
444	トリフロキシストロビン					6.9E+1			69.0
445	クレソキシムメチル					2.7E+3			2,695.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	3.8E+3							3,837.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.0E+2			402.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.2E+2						7.7E-1	120.9
453	モリブデン及びその化合物	1.2E+2						7.1E+3	7,224.6
455	モルホリン	7.1E+1						5.5E+2	625.9
456	りん化アルミニウム					1.8E+3			1,778.0
457	ジクロロボス						4.0E+3		4,038.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.0E+1	10.5
460	りん酸トリトリル							1.4E-2	0.0

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
461	りん酸トリフェニル							2.8E+2	283.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							7.8E-2	0.1
合 計		2.1E+6	3.0E+6	1.2E+6	2.5E+6	9.4E+5	1.4E+4	2.8E+6	12,647,761.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。